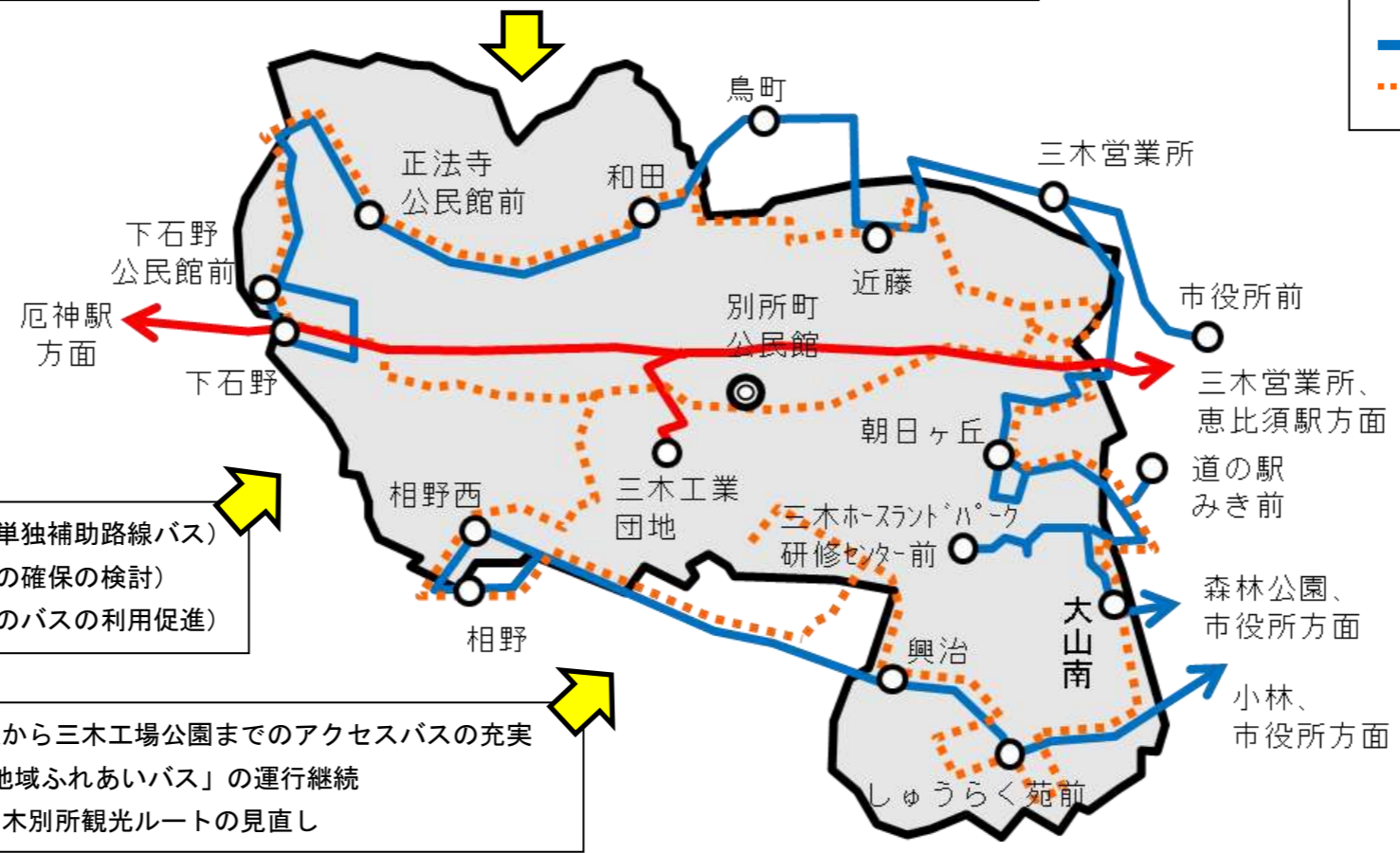
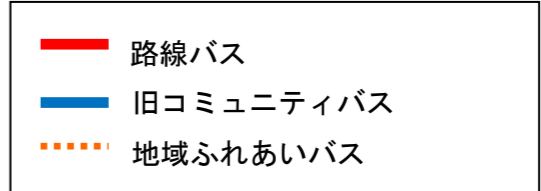


「三木市地域公共交通網形成計画」(案)に基づく地域別の具体的取組 (別所地域)

本計画の基本方針	地域別の具体的取組	計画期間				
		H31	H32	H33	H34	H35
1 鉄道及び幹線バスを軸とする公共交通網の形成	○幹線バスを基軸とした、将来にわたり持続可能なバス路線網の形成 (三木厄神線の確保維持、路線バスの適正な運行形態の検討)	●	●	●	●	●
	○旧コミュニティバスの整理統合 (別所第1・第2ルート、三木別所観光ルート)	●	●	●	●	●
	○北播磨総合医療センター方面行きバス (市単独補助路線バス) の全線廃止を含めた見直し (代替移動手段の確保の検討)	●	●	●	●	●
2 まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成	○一律運賃制による利用促進 (遠距離地域間のバスの利用促進) 等	●	●	●	●	●
	○企業立地を支える公共交通網の充実 (駅から三木工場公園までのアクセスバスの充実)	●	●	●	●	●
	○「地域ふれあいバス」の運行継続 (今後、地域の高齢化などによりボランティア運転者の確保が困難となり、ひいては地域ふれあいバスの運行継続ができなくなることも想定される。このため、デマンド型交通についても導入検討対象とする。)	●	●	●	●	●
3 公共交通の活性化及び利用促進	○観光地を経由するバスルートの検討 (三木別所観光ルートの見直し) 等	●	●	●	●	●
	○市民に対する公共交通利用への協力要請	●	●	●	●	●
	○企業、事業所等に対する公共交通利用への協力要請	●	●	●	●	●



- ・ 幹線バスを基軸とした、将来にわたり持続可能なバス路線網の形成
(三木厄神線の確保維持、路線バスの適正な運行形態の検討)
- ・ 旧コミュニティバスの整理統合 (別所第1・第2ルート、三木別所観光ルート)



- ・ 北播磨総合医療センター方面行きバス (市単独補助路線バス) の全線廃止を含めた見直し (代替移動手段の確保の検討)
- ・ 一律運賃制による利用促進 (遠距離地域間のバスの利用促進)

- ・ 駅から三木工場公園までのアクセスバスの充実
- ・ 「地域ふれあいバス」の運行継続
- ・ 三木別所観光ルートの見直し